

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	657,416	834,476	2,938,017
経常利益 (千円)	144,173	216,703	437,397
四半期(当期)純利益 (千円)	87,176	144,666	273,777
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,184	149,043	275,021
純資産額 (千円)	738,261	1,488,119	1,382,534
総資産額 (千円)	1,151,682	2,083,984	1,894,141
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	15.46	22.37	46.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	21.51	43.93
自己資本比率 (%)	64.1	71.4	73.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割当てで株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などの影響も全体として和らぎ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済は一部に緩慢さを残しつつも先進国を中心に回復し、輸出に持ち直しの動きがみられるとともに、企業の設備投資は、企業収益が改善するなかで、緩やかな増加基調となりました。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、お客様の高速処理のパートナー企業として、従来からのマルチコア向けソフトウェア開発サービスに加えてストレージ関連ソフトウェア開発サービスの2つを当社の事業の柱として、併せて関連するミドルウェア及びハードウェアの販売を展開しております。

主力のソフトウェア・サービス事業では、マルチコア向けソフトウェア開発サービスにおいて、自動車分野で注目されている車載向け先進運転支援システム関連の案件が拡大したほか、医療機器や製品製造検査装置向けの組み込みソフトウェア案件及び金融分野やビッグデータ分野を対象とした高速シミュレーションシステム案件について、継続的に受注しております。また、ストレージ関連ソフトウェア開発サービスにおいては、長期継続が見込める半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が引き続き拡大しております。また、自社商品である「M³（エム・キューブ）ソリューション」の開発及び営業にも注力しております。

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業では、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入を中心に、引き続き安定して受注しております。また、次期重点戦略事業と位置づけている大容量高速ストレージについては、当第1四半期連結累計期間より製品販売を開始し、順調に事業活動を進めております。

海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、グローバルな事業展開のための市場調査を展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、834,476千円（前年同期比26.9%増）、営業利益214,908千円（前年同期比51.1%増）、経常利益216,703千円（前年同期比50.3%増）、四半期純利益144,666千円（前年同期比65.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

ソフトウェア・サービス

ヘルスケア分野及び産業機器分野では、医療機器、製品製造検査装置及び車載機器向けに、高精細・高解像度画像のリアルタイム処理を実現するソリューションを提供しております。モバイル分野においては、半導体メーカー向けのメモリコントロールのためのファームウェアやデバイスドライバの開発を中心に、長期継続的なサービスを提供しております。金融分野では、大手銀行や証券会社のリスク管理等のシミュレーション高速処理のためのソリューションを中心に、安定的かつ継続的にサービス提供しております。

モバイル分野及び産業機器分野において案件が拡大し、その結果、売上高は、649,442千円（前年同期比42.8%増）、セグメント利益（営業利益）は、195,646千円（前年同期比49.4%増）となりました。

ハードウェア基盤

画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が期初計画通り順調に推移し、その結果、売上高は、185,033千円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益（営業利益）は、19,262千円（前年同期比56.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて189,843千円増加し、2,083,984千円となりました。これは、売掛金が97,067千円、商品及び製品が119,079千円、原材料が99,242千円、投資有価証券が39,128千円増加した一方で、現金及び預金が168,922千円減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて84,258千円増加し、595,865千円となりました。これは、買掛金が234,716千円増加した一方で、役員賞与引当金が63,000千円、未払法人税等が61,286千円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて105,585千円増加し、1,488,119千円となりました。これは、資本金が16,825千円、資本剰余金が16,825千円、利益剰余金が67,068千円増加したこと等が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ全体の研究開発費の総額は、28,592千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,526,000	6,561,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,526,000	6,561,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月10日
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,280
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月1日 至 平成31年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,280 資本組入額 1,640
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整するものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成28年9月期から平成30年9月期までの営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が、下記（ ）、（ ）に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

（ ）平成28年9月期の営業利益が9億円を超過している場合
行使可能割合：50%

（ ）平成29年9月期または平成30年9月期の営業利益が15億円を超過している場合
行使可能割合：100%

権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な事由のあると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～平成26年12月31日	59,500	6,526,000	16,825	507,793	16,825	413,793

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が35,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,300千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,464,100	64,641	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,400	-	-
発行済株式総数	6,466,500	-	-
総株主の議決権	-	64,641	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,097	777,174
売掛金	697,188	794,256
商品及び製品	7,599	126,678
仕掛品	12,068	21,545
原材料	-	99,242
繰延税金資産	33,975	18,190
その他	31,929	42,217
流動資産合計	1,728,857	1,879,304
固定資産		
有形固定資産	34,520	33,865
無形固定資産		
その他	27,215	28,777
無形固定資産合計	27,215	28,777
投資その他の資産		
投資有価証券	-	39,128
繰延税金資産	965	809
敷金及び保証金	102,370	101,925
その他	211	174
投資その他の資産合計	103,547	142,037
固定資産合計	165,283	204,680
資産合計	1,894,141	2,083,984
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,612	321,329
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	120,850	59,564
賞与引当金	43,943	24,072
役員賞与引当金	63,000	-
その他	137,199	130,898
流動負債合計	481,607	565,865
固定負債		
社債	30,000	30,000
固定負債合計	30,000	30,000
負債合計	511,607	595,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,968	507,793
資本剰余金	396,968	413,793
利益剰余金	497,135	564,203
株主資本合計	1,385,072	1,485,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,663
為替換算調整勘定	2,538	176
その他の包括利益累計額合計	2,538	1,839
新株予約権	-	490
純資産合計	1,382,534	1,488,119
負債純資産合計	1,894,141	2,083,984

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	657,416	834,476
売上原価	401,748	466,559
売上総利益	255,667	367,916
販売費及び一般管理費	113,456	153,008
営業利益	142,210	214,908
営業外収益		
為替差益	3,204	2,278
その他	-	82
営業外収益合計	3,204	2,360
営業外費用		
支払利息	985	410
支払保証料	244	155
その他	11	-
営業外費用合計	1,241	566
経常利益	144,173	216,703
税金等調整前四半期純利益	144,173	216,703
法人税、住民税及び事業税	39,990	57,016
法人税等調整額	17,007	15,021
法人税等合計	56,997	72,037
少数株主損益調整前四半期純利益	87,176	144,666
四半期純利益	87,176	144,666

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	87,176	144,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,663
為替換算調整勘定	8	2,714
その他の包括利益合計	8	4,377
四半期包括利益	87,184	149,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,184	149,043

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,659千円	6,322千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	33,840	30	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月24日 定時株主総会	普通株式	77,598	12	平成26年9月30日	平成26年12月25日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。平成26年9月期の1株当たり配当額は、分割後の株式数で算出しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	454,718	202,697	657,416	-	657,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,960	-	5,960	5,960	-
計	460,679	202,697	663,376	5,960	657,416
セグメント利益	130,943	12,305	143,249	1,038	142,210

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	649,442	185,033	834,476	-	834,476
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	649,442	185,033	834,476	-	834,476
セグメント利益	195,646	19,262	214,908	-	214,908

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	15円46銭	22円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	87,176	144,666
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	87,176	144,666
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,640,000	6,467,146
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	21円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	258,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年11月10日開催の取締役会において決議された新株予約権 (新株予約権の株数 70,000株)

- (注) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2 . 当社は、平成26年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。